

令和6年第2回（定例会）

日向東臼杵広域連合議会会議録

令和6年7月12日

日向東臼杵広域連合議会

令和6年

第2回日向東白杵広域連合議会
(定例会) 会議録

日向東臼杵広域連合告示第4号

令和6年第2回日向東臼杵広域連合議会（定例会）を次のとおり招集する。

令和6年6月27日

日向東臼杵広域連合長 西 村 賢

記

- | | | |
|-------|--------------|----------|
| 1 期 日 | 令和6年7月12日（金） | 午後3時開会 |
| 2 場 所 | 日向市本町10番5号 | 日向市議会議事堂 |

目 次

目 次

○会期及び議事日程	1 1
○付議事件名並びに審議結果	1 2
○7月12日	
議事日程第1号	1 5
開 会	1 6
会議録署名議員の指名	1 6
日程第1 会期の決定	1 7
日程第2 広域連合長提出議案第4号、第5号審議	1 7
上程	1 7
提案理由説明（広域連合長）	1 7
補足説明（広域連合事務局長）	1 8
質疑	2 0
委員会付託（省略）	2 0
討論	2 0
採決	2 1
日程第3 一般質問	2 1
河野ひとみ	2 1
1. 物価高騰で燃料や電気、水道料金などの値上げが止まらない状況であるが、 東郷霊苑や清掃センターの運営に影響が出ていないのか問う。	
2. 今年度当初予算の予備費による自然災害への対応について。	
3. いつ起こるか分からない災害への対応について。	
閉 会	2 6

会 期 及 び 議 事 日 程
付 議 事 件 名 並 び に 審 議 結 果

○会期及び議事日程

1、会 期 7月12日（1日間）

2、議事日程

月 日	曜	種 別	内 容
7月12日	金	本 会 議	会議録署名議員の指名
			1、会期の決定 2、広域連合長提出議案第4号、第5号審議 （上程、提案理由説明、質疑、討論、採決） 3、一般質問

○付議事件名並びに審議結果

[広域連合長提出議案]

番号	件名	審議結果
4	工事請負契約の締結について	原案可決
5	工事請負契約の締結について	原案可決

7 月 1 2 日

議 事 日 程 第 1 号

令和6年7月12日 午後3時開会

日程第1 会期の決定

日程第2 広域連合長提出議案第4号、第5号審議
(上程、提案理由説明、質疑、討論、採決)

日程第3 一般質問

○

○本日の会議に付した事件

- 1、会議録署名議員の指名
- 2、会期の決定
- 3、広域連合長提出議案第4号、第5号
- 4、一般質問

○

出席議員(16名)

1番	松 葉 進 一	2番	黒 木 正
3番	黒 木 克 彦	4番	河 野 ひとみ
5番	黒 木 雅 由	6番	帆 足 武 男
7番	成 合 進 也	8番	那 須 富 重
9番	山 本 文 男	10番	中 田 政 雄
11番	山 本 多喜弥	12番	岡 村 正 司
13番	河 口 吉 弘	14番	森 誠 一
15番	神 崎 千香子	16番	森 川 春 夫

○

説明のための当局出席者

広域連合長	西村 賢	副広域連合長	山室 浩二
副広域連合長	田中 秀俊	諸塚村副村長	黒木 裕治 (藤崎猪一郎副広域連合長代理)
副広域連合長	黒木 保隆	代表監査委員	門脇 功郎
会計管理者	福良 由実子	広域連合事務局長	黒木 真
日向市長 総合政策部	濱田 卓己	日向市総務部長	黒木 升男
日向市長 市民環境部	歌津 京子	日向市建設部長	土谷 和利
門川町長 環境水道課	小林 英彦	美郷町長 民生生活課	黒田 和幸
諸塚村長 住民福祉課	中原 雅則	椎葉村長 税務住民課	黒木 治実

○

議会事務局出席者

局長	野別 秀二	書記	駒田 康弘
----	-------	----	-------

○

○議長（松葉進一） 皆さん、こんにちは。議員各位におかれましては、本日の出席、誠に御苦労さまでございます。

○

開会 午後3時00分

○議長（松葉進一） ただいまから令和6年第2回日向東臼杵広域連合議会定例会を開会します。直ちに本日の会議を開きます。

○

会議録署名議員の指名

○議長（松葉進一） 会議録署名議員を指名します。

会議録署名議員に、5番黒木雅由議員と13番河口吉弘議員を指名します。

○

日程第1 会期の決定

○議長（松葉進一） 日程第1、会期の決定を議題とします。

この定例会の会期及び議事日程について、議会運営委員会の審査の経過並びに結果の報告を委員長に求めます。議会運営委員会委員長、3番黒木克彦議員。

○3番（黒木克彦）〔登壇〕 それでは、議会運営委員会委員長報告を行います。

本日招集されました令和6年第2回定例会の会期及び議事日程について、去る6月27日に議会運営委員会を開催しましたので、委員会における審査の経過並びに結果について報告します。

本定例会に提案されます議案は、広域連合長提出議案の事件決議2件です。

以上の議案につきまして、当局から概要の説明を受け、審査しました結果、会期を本日1日間とし、議事日程は配付してあります案のとおり決定いたしました。

それでは、議事日程の内容について、その概要を報告します。

まず、日程第2、広域連合長提出議案第4号、第5号審議であります。

審議方法につきましては、いずれも委員会付託を省略し、一審議で採決まで行うこととしております。

次に、日程第3、一般質問につきましては、1名の議員から通告書が提出されております。

以上、本定例会の会期及び議事日程につきまして、その概要を申し上げましたが、よろしく御審議のほどお願いいたします。

以上で議会運営委員会委員長報告を終わります。〔降壇〕

○議長（松葉進一） ただいまの委員長報告に対する質疑に入ります。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松葉進一） 質疑を終わります。

お諮りします。この定例会の会期は本日1日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松葉進一） 御異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日間と決定しました。

○

日程第2 広域連合長提出議案第4号、第5号審議（上程、提案理由説明、質疑、討論、採決）

○議長（松葉進一） 次は、日程第2、広域連合長提出議案第4号及び第5号の2件を一括して議題とします。

広域連合長に提案理由の説明を求めます。広域連合長。

○広域連合長（西村 賢）〔登壇〕 皆様、こんにちは。広域連合長の西村でございます。

議員各位におかれましては、令和6年第2回日向東臼杵広域連合議会に御参集いただきまし

て、誠にお疲れさまでございます。

提案理由を申し上げる前に、就任後、初めての議会でございますので、一言御挨拶を申し上げます。

私は、去る4月8日に執行されました広域連合長選挙におきまして、第6代広域連合長に就任をいたしました。今回、5市町村長の中から御選任をいただきましたことは、身に余る光栄でありますとともに、その重責に身の引き締まる思いであります。

現在、本広域連合は、住民の快適な生活環境の保全と福祉の向上に向けまして、清掃センター並びに東郷霊苑の適切な運営及び次期広域最終処分場の計画といった施策の推進に積極的に取り組んでおります。

今後も、一段と厳しさを増す地方財政の下、議員各位並びに副広域連合長をはじめとする構成団体の皆様方の御協力をいただきながら、広域連合の充実、発展に努力してまいり所存でありますので、皆様方の御指導、御鞭撻をよろしくお願いをいたします。就任の御挨拶とさせていただきます。

それでは、早速、提案理由につきまして御説明を申し上げます。

本定例会におきまして御審議をお願いいたします議案は、事件決議2件で、議案第4号及び議案第5号工事請負契約の締結についてであります。

いずれも、清掃センター基幹的設備改良事業の工事請負契約につきまして、地方自治法の定めるところにより、議会の議決を求めるものであります。

詳細につきましては事務局長に補足させますので、よろしく御審議のほどお願いを申し上げます。

以上であります。〔降壇〕

○議長（松葉進一） 次に、補足説明を求めます。広域連合事務局長。

○広域連合事務局長（黒木 真） それでは、議案第4号、第5号につきまして、広域連合長提案理由の補足説明をいたします。

議案第4号、議案第5号ともに、工事請負契約の締結についてであります。

いずれも、清掃センターで令和6年度から令和8年度に行います基幹的設備改良事業の工事のうち2つで、地方自治法及び日向東白杵広域連合議会の議決に付すべき契約に関する条例第2条で準用いたします日向市の条例の規定に基づき、予定価格が1億5,000万円を超える工事請負契約の締結につきましては、議会に付し、承認を得なければならないこととなっておりますので、今回、2件の工事につきまして承認を求めるものであります。

今回の基幹的設備改良事業につきましては、清掃センターが供用開始から33年を経過し、老朽化が進んでいること、また平成22年度から平成26年度にかけての前回の基幹的設備改良工事から10年を経過し、1炉当たり1日の焼却量が定格の80トンから、昨年度は69トンまで落ち込んでいることから、能力が低下している複数の機器を既存設備機器の同等品と取り替え、焼却

量を定格近くに回復させて延命化を図るものであります。

まず、議案第4号についてであります。

議案書の1ページを御覧ください。

工事内容は、清掃センター1・2号ごみ・灰クレーン更新工事で、4月24日に落札候補者を決定し、5月2日に技術審査会において落札者を決定いたしました。

落札者は、株式会社日立プラントメカニクス九州支店で、契約の金額は3億1,845万円です。

詳細につきましては、議案参考の1ページと3ページの全体図を併せて御覧になっていただきたいと思っております。

ごみクレーンにつきましては、清掃センターのごみピットに投入されたごみを攪拌し、焼却炉に投入するために2基を使用しておりますが、2基それぞれのバケット及び稼働させるための巻上電動機とそのブレーキ、横行電動機とそのブレーキ、走行電動機とそのブレーキ、巻上減速機部品、ケーブルリール、荷重計及び制御装置の更新となっております。

灰クレーンにつきましては、焼却後の灰をトラックに積み込むために使用しておりますが、巻上電動機とそのブレーキ、ブレーキ付きの横行電動機、走行電動機とそのブレーキ、制御装置の更新となっております。

それぞれの機器の経過年数と耐用年数の目安を比較しまして、1・2号ごみクレーンのバケット及びケーブルリールにつきましては、経過年数が耐用年数の目安に達していませんが、不具合が生じているため、今回、更新となります。

そのほかの機器につきましては、経過年数が耐用年数の目安をそれぞれ4年から23年超過しております。

工事の完成は令和8年3月を予定しておりますが、更新完了のところから随時新たな機器を使用していく予定としております。

次に、議案第5号についてであります。

議案書の2ページを御覧ください。

工事内容は、清掃センター1号空冷式減温装置更新外工事で、議案第4号と同じく、4月24日に落札候補者を決定し、5月2日に技術審査会において落札者を決定いたしました。

落札者は、三機グリーンテック株式会社九州営業所で、契約の金額は3億4,100万円です。

詳細につきましては、議案参考の2ページと4ページの全体図を併せて御覧になっていただきたいと思っております。

本工事は、4、工事概要に記載の乾燥・燃焼ストーカ水冷式グレートバー（1・2号炉）更新、サイドウォールプレート（1・2号炉）更新及び空冷式減温装置（1号炉）更新の3つとなっております。

乾燥・燃焼ストーカ水冷式グレートバーにつきましては、燃焼炉に投入されたごみを内部で乾燥帯、燃焼帯、後燃焼帯と移動させながら焼却するのですが、その焼却炉内部を移動させる

床の部分になります。ここは常時高温にさらされるため、熱による損傷を減らすために床のプレート内部に水を通過させて冷却しております。しかし、長年の使用により、熱とごみとの摩擦で、もともと厚みが12ミリだったものが一部3ミリ程度まで損耗しておりますので、今回、1・2号炉ともに更新するものであります。

サイドウォールプレートにつきましては、同じく燃焼炉本体内の乾燥・燃焼ストーカの横の壁の部分になります。こちらについては、熱による損傷を減らすために外側に空気を流して冷却させておりますが、熱やストーカとの摩擦による損耗により一部小さな穴が開いていて、十分な冷却効果が得られなくなっているため、1・2号炉ともに更新するものであります。

空冷式減温装置につきましては、議案参考の4ページの全体図を御覧になってください。

この図は、左のほうからごみを投入いたしまして、焼却炉内で燃焼させ、焼却灰、飛灰及び排ガスをどのように処理するかを図式化したものであります。赤色で着色しておりますところが空冷式減温装置になりますが、焼却炉で約900度で燃焼したガスを約200度まで急速に冷却するために、燃焼炉上部から排ガスを通過させるガス冷却室、空気予熱器に続く装置となります。1号炉の空冷式減温装置の内部の飛灰を落とす稼働部分が経年劣化により正常に動作しないため、更新するものであります。

これら3か所について、経過年数と耐用年数の目安を比較しまして、経過年数が乾燥・燃焼ストーカ水冷式グレートバーが7年、サイドウォールプレート及び1号空冷式減温装置が3年超過しております。

工事の完成は令和7年3月を予定しておりますが、こちらについても更新完了のところから随時新たな機器を使用していく予定としております。

説明は以上です。

○議長（松葉進一） 以上で提案理由の説明を終わります。

ただいまから質疑に入りますが、質疑は通告がありませんでしたので、これで質疑を終わります。

お諮りします。ただいま議題となっております案件については、委員会付託を省略したいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松葉進一） 御異議なしと認めます。したがって、ただいまの案件は委員会付託を省略することに決定しました。

討論に入ります。

ただいま議題となっております案件について、討論を許します。討論交互の原則によって、まず、原案に対する反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松葉進一） 次に、原案に対する賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松葉進一） 討論を終わります。

採決します。まず、議案第4号工事請負契約の締結について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松葉進一） 御異議なしと認めます。したがって、議案第4号は原案のとおり可決することに決定しました。

次に、議案第5号工事請負契約の締結について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松葉進一） 御異議なしと認めます。したがって、議案第5号は原案のとおり可決することに決定しました。

ここでしばらく休憩します。

休憩 午後3時18分

○

開議 午後3時19分

○議長（松葉進一） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○

日程第3 一般質問

○議長（松葉進一） 次は、日程第3、一般質問であります。

4番河野ひとみ議員から質問の通告がありましたので、これを許可します。

4番河野ひとみ議員。

○4番（河野ひとみ）〔登壇〕 それでは、一般質問させていただきます。4番河野ひとみ。

大きな1番、物価高騰で燃料や電気、水道料金など、値上げが止まらない状況であるが、東郷霊苑や清掃センターの運営に影響が出ていないのか問います。

大きい2番、今年度当初予算の予備費で、自然災害など緊急を要するもののうち、軽微なものは予備費で対応するとして100万円を計上しているが、昨今の気候変動で線状降水帯や台風など想像を超える災害が発生している状況であります。

また、いつ発生するか分からない南海トラフ地震など、様々な自然災害への対応を考えたとき、今後も100万円の予備費で対応していくのか問います。

大きい3番、いつ起こるか分からない災害への対応について、以下の点を問います。

（1）東郷霊苑、清掃センターについて、各施設の防災マニュアル等は作成しているのか問

います。

(2) 最終処分場建設候補地の災害時のマニュアル等があるのか問います。

(3) 東郷霊苑、清掃センター、最終処分場建設候補地について、緊急時に対応できるような体制になっているのか問います。

以上、壇上より質問を終わります。〔降壇〕

○議長（松葉進一） 4番河野ひとみ議員の質問に対する答弁を求めます。広域連合事務局長。

○広域連合事務局長（黒木 真） 4番河野議員の御質問にお答えいたします。

初めに、物価高騰による光熱水費への影響についてであります。

光熱水費は、近年、単価が上昇しており、特に令和4年度は、清掃センターで電気料金が前年比で約900万円、27.5%の増加、東郷霊苑で燃料費が前年比で約230万円、32.6%の増加となり、それぞれ年度末に補正予算で対応するなどの影響を受けております。

清掃センターの電気料金の対策としましては、従来から一部の工程を夜間に運転して夜間電力を利用しているほか、今年度から行う基幹的設備改良工事で機器を更新する際には高効率の電動機を設置するなど、より消費電力の少ないものにしていくところであります。

次に、予備費についてであります。

予備費は、予算外の支出または予算超過の支出や自然災害による軽微な修繕などを想定しておりますが、災害により清掃センターや東郷霊苑で施設の運転に影響を与える程度の被害が発生した場合は、復旧に相当高額な費用が必要になると思われまますので、被害の状況に応じた予算をその時点で計上することになります。

予備費については、過去10年間支出することはありませんでしたので、今後も同程度の予算を考えているところであります。

次に、東郷霊苑、清掃センターの防災マニュアルについてであります。

東郷霊苑につきましては、危機管理マニュアルを策定しており、火災時、災害時の対応及び大規模災害時の火葬計画を定めております。

清掃センターにつきましては、災害廃棄物処理計画を策定して、災害時に大量に発生する廃棄物の受入れについて定めております。

次に、最終処分場建設候補地の災害マニュアルにつきましては、施設の利用開始までには作成したいと考えております。

最後に、緊急時対応の体制についてであります。東郷霊苑、清掃センターともに広域連合と運転委託先で連絡体制を作成しており、地震発生時などには施設の点検をスムーズに行い、広域連合事務局に連絡することとしております。

最終処分場については、施設の運転体制を決める際に併せて確認したいと考えております。

以上であります。

○4番（河野ひとみ） 丁寧な答弁ありがとうございます。

それでは、再質問させていただきます。

まず、物価高騰、大きな1番なんですけれども、やはり影響が出ているということで、今後まだ多分上がっていくとは思いますが、上がる、上がっていくたびに、また補正をかけて予算を出していくのかも、大方これくらいかかるというのが大体予測ができるようになれば、大方これくらいというのも、先に予算を年度当初に上げてやっていくのかということところがちょっと気になるところです。

あと災害のところで、100万円のところというのは使ったことないということなので、まず物価高騰のほうからちょっと聞いていいですか。

○**広域連合事務局長（黒木 真）** 光熱水費の予算につきましては、ある程度上昇が見込まれる場合は、その時点で予算化することになります。急激に想定以上の上昇があった場合には、補正予算などの対応が必要になると思われま。

○**4番（河野ひとみ）** 今後、言い方を変えると、電気とか冷却するために、その燃料とかですよ、燃やしたりとかするというのが下がるというような感じで考えているのか、しばらくはまた上昇していきたくらいというところか、その辺をちょっと聞かせてもらっていいでしょうか。

○**広域連合事務局長（黒木 真）** ある程度は高止まりの水準でいくと思われまますが、例えば清掃センターの令和5年度の電気料金については、前年比で20.74%程度下がっていますので、ちょっとこの先の動向が想定しづらくあります。

○**4番（河野ひとみ）** ありがとうございます。

燃料なんかも、私たちも生活している中で、やっぱりガソリンなんかはすごく高くなっているなというのはあるので、多分またどうなるのかなというのはあるんですけど、しばらくは本当高いままだと思うので、ある程度予算を組むときに、そこも見越して、補正ですというよりは、もうそこでやっていくほうがいいのかと思います。

連合長、この物価高騰に対して、広域連合でもこういうふうに予算なんかで補正がかかっている状態なんですけれども、どのようにお考えですか。

○**広域連合長（西村 賢）** 御指摘のとおり、非常に高止まりしている状況がありますが、電力であったり燃料であったり、様々な資材によっては、先ほど事務局長が答えたように、一部下がっているものもあるということもありましたので、全体的な上昇、また下落と、それぞれの値段がありますので、そこに注意しながら、また今後の流れを予測していかなければならないと思いますけれども、どうしても予算を組むときには、そのときの現状で組まなければならないということが現状でありまして、将来を予測して高く予算を組むということがなかなか想定に入らないところがございます。

しっかりと足りないところは補正予算を組みながら対応してまいりたいと、そのように思っております。

○4番（河野ひとみ） ありがとうございます。

それでは、次の質問にいきます。

2番、先ほど言ったとおり、10年間この予算は使わないので、今のままということによって、その都度また予算を計上して使っていくというような感じで答弁をいただいたんですけども、今日の朝のニュースでもあったとおり、何か災害で、緊急に起こって、例えば対応しなきゃいけないというときに、多分100万円では絶対足りないというところあるんですが、そういう緊急時に補正をするためには、多分こういうふうに議会を開いて、それをどうですかというところがあると思うんですけども、本当に緊急のときに、この100万円ではちょっと無理だというときの対応として、何か緊急にするような策があればちょっとお聞かせいただいていいですか。

○広域連合事務局長（黒木 真） 例えば、大きな災害で清掃センター、東郷霊苑が運転できない場合を想定したときに、それを修理するとなると、先ほどの議案でもあるように、数千万、億単位の費用が必要になると思われますので、あらかじめ予算を想定しておくのはちょっと現実的には難しいと考えております。

○4番（河野ひとみ） やっぱり、災害って本当に、昨日の夜中とかもすごい雨が降ったりとか、雷がずっと鳴っているのかなというようなときがあったと思うんですけども、時間とか季節とか問わず来るものだとは思っているので、そういうのがあるという前提でやって、心構えをしておかないといけないのかなと思います。

連合長も替わられたので、連合長にもこういうふうに100万円は一応予備費としてつけているけれども、これ今まで使っていないということなんですけれども、今後、かなり気候変動で、いろんな雨なんかがもうすごい、線状降水帯で一気に雨が降って、水量が上がっていくというようなこの今の状況で、今後、こういうのも見越した予算の編成とかというのは考えているのか、ちょっとお伺いしていいですか。

○広域連合長（西村 賢） 先ほど事務局長が答弁したとおりであると思いますけれども、予算というものは、不意に起こるだろうというものをあらかじめ予算化するの是非常に難しいことだと思っています。

当然ながら、大きな災害があって、被災をして、数億円、数千万円の単位の予算が必要になった際には、まずその財源調整から準備を図る必要がありますし、またそれを執行するためには、当然ながら議会を開いて、皆様方に承認をいただかなければならないと思っております。

そこにいかないまでの軽微なものに対しては、先ほど説明申し上げたようなこの100万円でも対応できるというようなことがありましたけれども、今、河野議員御指摘のような大災害のようなことは、当然ながら想定はしておりませんので、その際は緊急的な議会の招集ということも考えなければならぬとは思っています。

ここは私見の部分もありますけれども、以上になります。

○4番(河野ひとみ) 本当、最近、もう雨の降り方とか、地震とかも頻繁にあつて、ちょっと怖いなという思いもありますので、多分いつ発生するとか、あしたあるかもしれないというような感じで、特に広域で使っているの、やっぱり緊急に、逆に言うと、被災、地震などがあったときに、緊急で会議を開くというときが、なかなか集まれるかという、やっぱり難しいこともあると思うので、そういうところも考えていただくといいのかなと思います。

それでは、3番のほうにいきます。

最近、本当にこういう防災マニュアルとか、日向市でもいろいろなっているところなんですけれども、また東郷霊苑とか清掃センターという、やっぱり建物が孤立しているとか、独特なところにありますので、まず災害のマニュアルがあるのかどうかというのを、ちょっと私が気になったので聞かせていただきました。

このマニュアルがあつても、逆に言うと、避難訓練みたいなそういう訓練とか、ある程度の点検、もしこうなったときの行動のマニュアルに応じた訓練とかというのは日頃行っていたりとかするんですか、その辺をちょっとお聞かせいただいてもいいですか。

○広域連合事務局長(黒木 真) 災害に対する訓練というのではなく、どちらの施設も火を扱っておりますので、火災については日常訓練はいたしております。

○4番(河野ひとみ) そうですね、2つとも火を使うので、火災についてというので、逆に言うと、地震であったり雨とか、そういう水害であったりというところの訓練はしていない、したことはないということで、マニュアルだけでしているという感じでいいですか。

○広域連合事務局長(黒木 真) 災害廃棄物関連につきましては、県のほうで机上の訓練に取り組んでいますので、現在、それに取り組んでいるところです。

○4番(河野ひとみ) 災害廃棄物は、しているというのは、災害廃棄物を受け入れるときの訓練ということですか。

○広域連合事務局長(黒木 真) はい、そのとおりです。

○4番(河野ひとみ) 地震が起こったときを想像すると、まず地震で揺れますよね。その施設内にいる方が、まず身を守るというのが多分大前提だと思うんですよね。その人たちの、まずは災害の廃棄物を受け入れる、受け入れないの前に、そこでまず自分たちの命を守るというところの訓練はしていないということですか。そういう避難訓練みたいなのを。

○広域連合事務局長(黒木 真) それについては、マニュアルには記載してはいますが、具体的に実際の訓練はしていません。

○4番(河野ひとみ) そしたら、今後、南海トラフがいつ来るか分からないとニュースとかでもあったりとか、今日の朝ですか、あった土砂災害とかというところでのそういう避難訓練を、今後、マニュアルがあるのであれば、それに応じた訓練をしていくというのはどうでしょうか、連合長。

○広域連合長(西村 賢) 今の御指摘、ごもっともな部分もあると思います。当然ながら、そ

のマニュアルに沿って避難される従業員の方、またそこにたまたま居合わせたお客さんといひますか、市民の方、町民の方、村民の方もいらっしゃると思ひますので、そういった方が被害に遭わないような対策というものはしっかりとやっていくべきなのかなと思ひておひますが、現在のところ、そのような訓練が行われていないということでありますので、今後はそこを改めてみたいと思ひます。

○4番（河野ひとみ） よろしくおひします。

私、子どもがひるんですけれども、やっぱり学校とか地域とかでも定期的に避難訓練、避難訓練の内容というのが地震であったりとか台風であったりというところを想定して定期的にやっていたり、地域でも大きな地震があったときのその行動、どこにまず逃げる、自分たちが住んでいるところから近い高いところに逃げるという行動経路とかを確認するという訓練が、今、結構、年、毎月ではないですけれども、何か月かに1回とかというようなペースであったりするので、まずは自分の身を守るとか、まず命を守った後の廃棄物を受け入れるという行動になると思ひるので、まず働いている方もしくはそこに、施設に來られた方たちの避難経路とか、地震があったときの行動マニュアルというのもちゃんとしていただくと、今後、何か緊急のときの災害に対応できるのかなというのは思ひますので、そこはちょっとよろしくおひいたしませう。

以上です。

○議長（松葉進一） 以上で4番河野ひとみ議員の質問を終わります。

河野議員は自席にお戻りください。

以上で本定例会の一般質問を終わります。

これで本定例会の日程全てを終了しました。

これをもちまして、令和6年第2回日向東白杵広域連合議会定例会を閉会します。

お疲れさまでした。

閉会 午後3時42分

署 名 者

日向東臼杵広域連合議会議長 松 葉 進 一

日向東臼杵広域連合議会議員 黒 木 雅 由

日向東臼杵広域連合議会議員 河 口 吉 弘